## 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表のその他該当する体制等に係る添付書類一覧(介護予防支援)

①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙3)、②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表、③下表の添付書類を併せて提出ください。 令和6年4月の報酬改定で新設された加算等について、新たな届出がない限りすべて「なし」「対応不可」「減算なし」とみなします。

| 報酬改定で新設された加算以外でも、算定要件が見直された加算等は届出が必要となる場合があります。

「令和6年度介護報酬改定にかかる既存サービス事業所の届出留意事項」をよくご確認ください。

## 既存の届出内容が「あり」であっても、新たな届出がない場合は「届出なし」とみなされる場合もあります。

サービス	内容	添付書類	令和6年度介護報酬改定にかかる加算届の届出に関する留意事項
介護予防支援	施設等の区分		従来の届出内容に関わらず、算定を行うためには、新たな施設等の 区分の届出が必要となる。
	特別地域加算	なし - Control of the	
	中山間地域等における小規模事業所 における加算	①中山間地域等における小規模事業所における加算に係る届出書(参考様式9)	

1